

特商法拡大意見交換会 開催のお知らせ

開催趣旨

特商法の抜本的改正を求める全国連絡会（以下、特商法全国連絡会）は、特定商取引法の平成28年改正の際に附帯決議に掲げられた5年後見直し規定に基づき、消費者被害の予防・救済のため、特商法の抜本的な改正を実現することを目的に、2022年10月7日に発足しました。

発足から2年が経過し、現在58の団体と20人の個人の皆様にご賛同いただき、アンケート調査や地方議会請願運動、国会議員要請等などの取り組みを進めてきました

（ホームページ <https://tokushoukaisei.net/>）。

残念ながら、特商法の隙間をつくような悪質事案は後を絶っておらず、一日も早い法改正の実現が求められています。

そこで、全国連絡会幹事会として、全国連絡会に集う皆様とともに、幅広い団体や個人の皆様にもお声がけして、2年間の運動の到達点を共有し、今後の取り組みについて意見交換をして更に具体化するための会を設けることといたしました。

是非、多くの方々のご参加をお待ちしております。

日時：2024年 9月30日（月）18時30分～19時30分

〔Zoom 活用のオンライン意見交換会〕

内容

1. 報告① 特商法全国連絡会の取り組みと法改正運動の到達点
2. 報告② 消費者庁「デジタル社会における消費者取引研究会」の状況
3. 特商法改正のための今後の取り組みについて（意見交換）

定員：300人

※事前申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。

参加費：無料

締め切り：9月26日（木）

申し込み

参加ご希望の方は、以下に記入の上、お申し込みください。

いただいた個人情報はこの意見交換会のみ利用させていただきます。

● <https://bit.ly/3AOYvQk>



【この件に関するお問い合わせ先】

特商法の抜本的改正を求める全国連絡会

事務局長 弁護士 拝師(はいし)徳彦

TEL 043-225-6665

FAX 043-225-6663